



Himeji city society of commerce and industry

商工会ニュース

第169号  
令和5年8月1日  
姫路市商工会

### 無料 税務相談 の開催

税務関係の事例についての的確にアドバイス

● 日時：令和5年 **9月13日** (水)

午後2時～午後4時

● 場所：姫路市商工会本所 秘密厳守  
※相談希望の方は、事前に電話予約を！

### 無料 法律相談 の開催

事業のトラブル解決

● 日時：令和5年 **8月16日** (水)

午後2時～午後4時

● 場所：姫路市商工会本所 秘密厳守  
※相談希望の方は、事前に電話予約を！

## 商工会各種相談窓口のご案内

### ◆ 相談機能強化事業による専門家相談窓口

姫路市商工会では、令和5年度相談機能強化事業を活用して、税理士及び社会保険労務士による無料窓口を設置しています。相談をご希望の方は商工会までご連絡をお願いします。

#### 【 税理士相談窓口 】

日 程：令和5年8月9日・10月11日・12月13日・令和6年2月14日

時 間：14時～16時 会 場：姫路市商工会 本所

#### 【 社会保険労務士相談窓口 】

日 程：原則第2、第4火曜日

時 間：13時～17時 会 場：姫路市商工会 本所

### ◆ 専門家による中小小規模事業者向けの経営相談

事業再構築補助金や持続化補助金等の各種補助金申請、経営計画策定支援など

日 程：原則毎週水曜日 午前10時～12時 午後1時～3時 ※必ず事前予約をお願いします

会 場：姫路市商工会 本所・家島支所・香寺支所・安富支所 ※ZOOM等を利用した相談も可

相 談 員：中小企業診断士 荒木 慎吾 氏

### ◆ 支所相談窓口

令和4年4月より各支所（香寺支所・安富支所）1日・15日の開館日以外にも下記日程にて相談窓口を開設しております。お気軽にご利用ください

【香寺支所】火曜日・金曜日 午前9時～12時 午後1時～4時

【安富支所】月曜日・木曜日 午前9時～12時 午後1時～4時

相 談 員：藤岡 泰造 氏

□ 本 所	〒671-2103	姫路市夢前町前之庄 1434-15	TEL (079) 336-1368	FAX (079) 336-1130
□ 家島支所	〒672-0102	姫路市家島町宮 1900	TEL (079) 325-0629	FAX (079) 325-2359
□ 香寺支所	〒679-2151	姫路市香寺町香呂 204-1	TEL (079) 232-0570	
□ 安富支所	〒671-2401	姫路市安富町安志 1151	TEL (0790) 66-2696	

## ◆ バーチャル展示会 2023 集中商談会開催のお知らせ

ポストコロナに向けた企業のビジネス機会の創出を目的として、「姫路市商工会バーチャル展示会 2023」を開催します。オンライン上で気軽に参加できますので、ぜひご参加ください。

【日 程】 令和5年9月14(木)、15日(金) 【開催場所】 バーチャル展示会公式ホームページ上

姫路市商工会バーチャル展示会



## ◆ 知的資産経営支援セミナー開催のお知らせ

「経営理念」「技術・ノウハウ」「人材」「ネットワーク」など、【見えない資産】を整理し、【見える化】する、今までとは違った新しい経営手法を学ぶことができます。

【開催日時】 令和5年9月22日(金) 午後1時30分～午後3時30分

【開催場所】 市川町文化センター コミュニティーホール

【講 師】 有限会社ツトム経営研究所 所長 森下 勉 氏

【申込方法】 但陽信用金庫ホームページもしくは右記 QR コードよりお申込みください。



## ◆ 事業者のみならず 令和5年10月開始のインボイス制度に向けてご準備を

国税庁 HP の「インボイス制度特設サイト」に制度の概要や Q&A、申請手続に関する情報を掲載しています。

また、国税庁 Youtube 動画チャンネルでも、インボイス制度について詳しい解説がされています。ぜひご活用ください。



特設サイト



動画チャンネル

## ◆ 令和5年 毎月勤労統計調査 特別調査準備のための調査のお願い

この度、毎月勤労統計調査を行うための調査区として、兵庫県が指定されました。調査に先立ち、統計調査員が皆様の事業所にお伺いして、名称や労働者数等を尋ねる「準備のための調査を」実施します。統計調査の依頼があった際はご協力の程よろしくお願いいたします。

毎月勤労統計調査について詳しくは厚生労働省のホームページをご参照ください。

労働者の募集時などに明示すべき労働条件が追加されます！

2024年4月から、労働者の募集等の際、明示しなければならない労働条件が追加されます。

追加事項 ①従事すべき業務の変更の範囲②就業場所の変更の範囲③有期労働契約を更新する場合の基準  
詳細については厚生労働省の HP をご参照ください。



詳しくはホームページへ

中退共

検索

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234

FAX (03) 5955-8211

パートタイマーさんや  
家族従業員も加入できます

簡単

● 外部積立型で管理が簡単  
● 退職金試算額もお知らせ

有利

● 掛金は全額非課税助成  
● 掛金の一部を国が

安心

● 確実な退職金支払  
● 安心の資産運用

中退共の  
退職金制度なら

社長の決断、  
応援します。

退職金